

食品営業許可証

株式会社アトラス 様

水戸市保健所長 土井 幹雄



令和4年2月24日付けで申請のあった営業について、食品衛生法第55条の規定により下記のとおり許可します。

記

- 営業所の名称, 屋号又は商号
アトラスキッチン
- 営業所所在地
茨城県水戸市市内一円
- 営業の種類
飲食店営業(自動車営業)
第211618号
- 許可の有効期間
令和4年2月25日から
令和9年2月28日まで
- その他の条件
いすゞ TKG-NHR85AN
岩手 800 せ 2189